

平成 16 年度（2004 年度）東北大学公共政策大学院 学生募集要項

公共政策大学院は、平成 16（2004）年 4 月に開設される、国家・地方・国際公務員を中心とした「政策プロフェッショナル」を養成する専門職大学院です。公共政策大学院の修了者には、「公共法政策修士（専門職）」の学位が授与されます。

1. 募集人員

30 名

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者及び平成 16 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 68 条の 2 第 3 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 16 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 16 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 16 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号参照）
- (6) 学校教育法第 67 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、本大学院においてその教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (7) その他本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの

備考 1. 出願資格(6)又は(7)により出願しようとする者は、平成 15 年 12 月 3 日（水）までに法学研究科教務掛へ申し出ること。

備考 2. 「大学に 3 年以上在学した者、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者で、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したと認めた者」に係る本学大学院通則第 11 条第 6 号は、本年度は適用しない。

3. 選考方法

選考は、第 1 次選考と第 2 次選考とに分けて行う。第 2 次選考は、第 1 次選考の合格者に対して行い、その結果と健康診断の結果及び出願者身上書の記載事項等とを総合して最終合格者を決定する。

- (1) 第 1 次選考（筆記試験）

ア. 必修科目の2科目、及び選択科目の中から出願の際に選択した1科目、計3科目を受験すること。

また、外国人留学生には、語学辞典の持込みを認める。冊数は制限しない。ただし、専門用語辞典の類は認めない。

必修科目及び選択科目は、以下の通りである。また、各科目では、主に以下の範囲を中心に出題をする。

[必修科目] 民法(契約法、不法行為法(契約法及び不法行為法に関する範囲で、民法総則も含む))
行政法(行政行為、取消訴訟、国家賠償)

[選択科目] 国際法(国連憲章(国際連合憲章)、条約法条約(条約法に関するウィーン条約))

労働法(労働基準法、労働組合法)

租税法(所得税法)

行政学(中央地方関係、中央政府論(内閣制、省庁制)、行政理論(政策評価・管理評価、行政責任論))

国際政治学(現在の国際社会が直面している主要な政治・軍事・経済・社会・文化・環境等の問題)

イ. 試験日時

平成15年12月23日(火)

13時30分～16時30分：民法、行政法、選択科目

試験会場には、13時00分から入室できる。

ウ. 試験会場

仙台：東北大学大学院法学研究科(宮城県仙台市青葉区川内)、又は

東京：丸ビル(東京都千代田区丸の内2-4-1)

出願者は、出願の際にいずれかの試験会場を選択すること。なお、東京会場については、受験者数等の事情により、東京二十三区内で会場が変更される可能性がある。

エ. 第1次選考合格者発表

平成16年1月16日(金)

法学研究科事務室前に掲示する(午前11時の予定)とともに、合格者には通知する。

(2) 第2次選考(口述試験)

ア. 午前中に小論文作成を行い、それを資料として面接を行う。

なお、外国人留学生には、小論文作成の際に語学辞典の持込みを認める。冊数は制限しない。

ただし、専門用語辞典の類は認めない。

イ. 試験日時

平成16年1月31日(土)又は2月1日(日)(後日通知する。)

9時00分～10時00分：小論文作成

10時30分～18時00分の間(後日通知する)：面接

注：口述試験について、その日時を変更することがありうる。その場合には、あらかじめ該当者にその旨を通知するので、注意をすること。

ウ. 試験会場

東北大学大学院法学研究科（宮城県仙台市青葉区川内）

4. 健康診断

出願の際に提出した健康診断書により行う。

5. 出願手続

出願者は、次により法学研究科教務掛において手続きをすること。

受付時間は、9：00～12：00 及び 13：00～16：30 とする。

(1) 受付期間

平成15年12月8日（月）から12月12日（金）まで（郵送の場合は、期間内に必着）

(2) 提出書類等

提出書類	摘要
① 入学願書及び履歴書	本研究科所定用紙
② 受験票及び写真票	本研究科所定用紙
③ 大学（学部）の成績証明書	注1を参照のこと。
④ 健康診断書	本研究科所定用紙。なお、東北大学在学中の学生は、東北大学保健管理センターから発行される通常健康診断書を提出してもよい。また、本学在学中で定期健康診断を受けている学生については、本研究科において一括して健康診断の審査を行うので、診断書は不要
⑤ 出願者身上書	本研究科所定用紙
⑥ 法科大学院適性試験（大学入試センター）、法科大学院統一適性試験（法科大学院研究部）、TOEFL、又はTOEICの成績を載せるもの	提出は必須ではない。左の試験を受験した者のうち、出願者身上書の所定の欄に各試験の成績を記入した者のみ提出すること。コピーを提出してもよい。
⑦ 卒業（見込）証明書又は学位授与（申請）証明書	出身大学（学部）長の発行する卒業（見込）証明書又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請（予定）証明書。注1を参照のこと。
⑧ 検定料 30,000 円	郵送の場合は、郵便普通為替証書とし、指定受取人欄には記入しないこと。また、外国からの場合は、国際郵便為替として送付すること。
⑨ 外国人登録原票記載事項証明書	本邦に在留している外国人で入学を志望する者（在留期間が90日を超えない者を除く。）は、市区町村長が発行したものを提出すること。
⑩ 受験票送付用封筒（長3）	出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、350円切手を貼ったもの。
⑪ あて名シール	本研究科所定用紙に、出願者の住所、氏名及び郵便番号を記入したもの。

注1：本学法学部を卒業した者及び平成16年3月卒業見込みの者は、③及び⑦の書類提出は不要である。

6. 最終合格者発表

平成16年2月6日(金)

法学研究科事務室前に掲示する(午前11時の予定)とともに、合格者には通知する。

7. 入学時の必要経費

- (1) 入学料 282,000円
- (2) 授業料前期分 260,400円(年額520,800円)

[在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用される。]

[授業料は、国立大学の法人化に伴い変更することがある。]

8. その他

- (1) 出願書類等を郵送する場合には、書留郵便とし、表面に「公共政策大学院入学願書」と朱書すること。
- (2) 出願書類の用紙を請求する者は、返信用として自己の住所、氏名及び郵便番号を明記し、かつ、510円分の切手を貼った封筒(A4用紙が入る角2型封筒)を同封して、郵便で請求すること。その他、試験について郵便で照会する者は、所要の切手を貼った返信用封筒を同封すること。
- (3) 出願手続後の書類記載事項の変更は認めない。
- (4) 出願のため提出した書類及び検定料は返却しない。

平成15年11月

郵便番号 980-8576

仙台市青葉区川内

東北大学大学院法学研究科

電話 (022) 217-6175

<http://www.publicpolicy.law.tohoku.ac.jp/>
E-mail: contact@publicpolicy.law.tohoku.ac.jp

平成16年度(2004年度)東北大学公共政策大学院 入学試験日程

出願受付期間	平成15年12月8日(月)～12月12日(金)
第1次選考試験	平成15年12月23日(火)
第1次選考合格者発表	平成16年1月16日(金)
第2次選考試験	平成16年1月31日(土)、2月1日(日)
最終合格者発表	平成16年2月6日(金)